

# 志水公民館の 改修工事が完了

市では、土砂災害時の拠点避難場所である公民館の

老朽改修やバリアフリー化を行い、より安全で使いや



設置されたエレベーター



屋上に置かれた太陽光パネル

すい施設へと改善しています。このたび、志水公民館の改修工事を完了しました。主な内容は、以下のとおりです。

- ・老朽改修工事
  - ・屋上の防水改修、外壁改修、外構改修、建具改修、省エネタイプの照明器具に更新
  - ・バリアフリー化工事
  - ・エレベーターの設置
  - ・その他設備工事
  - ・太陽光発電設備および蓄電池の設置
- ◆問い合わせ 教育総務課

# 犬・猫の避妊・去勢 手術費用を助成

市では、4月1日から、

犬・猫の繁殖を抑制し、野犬や捨て猫の発生や殺処分数を減少させることを目的に、犬・猫の避妊・去勢手術費用の一部を助成します。

▽対象 市に住民登録のある人が、市内で飼っている犬や猫(保護した猫を含む)

▽条件 ①4月1日以降に、避妊・去勢手術をした場合の犬は、登録し平成26年度に狂犬病予防注射を受けていること、猫は、市内の動物病院で避妊・去勢手術(営利目的を除く)をした場合

▽助成額  
・犬 1頭5千円(先着100頭)  
・猫 1匹5千円(先着200匹)

①平成26年度の狂犬病予防注射済票(証)  
②運転免許証等申請者の住所が分かるもの  
③助成金の振込先の口座番号が分かるもの  
④猫の場合は手術前の全身写真(交付申請書の裏面に貼付)

◆問い合わせ 環境保全課

# 飼い犬の登録・狂犬病予防注射

飼い犬の登録と狂犬病予防集合注射を行います。

狂犬病は、狂犬病ウイルスによる人と動物の共通感染症で、発病すると人や動物が100%死にいたる恐ろしい病気です。

飼い主は、犬の登録(生涯一回)と狂犬病予防注射(毎年一回、基本的に4月5月)を受けさせることが法律で義務付けられています。

▽対象 生後91日以上の犬。重い病気の犬、狂犬病予防ワクチンやその他のワクチン注射により副反応があった犬は注射できません。また、1年以内にかん等の発作があった犬は、注射前に獣医にご相談ください。

▽手数料 注射13200円(登録は別途3000円要)  
▽申込み 登録済みの犬

# 消費税法改正に伴う 上下水道料金の改定について

消費税法の改正により、消費税率が5%から8%に引き上げられるのに伴い、4月1日から上下水道料金にかかる消費税率も8%になります。

ただし、消費税法の経過措置に基づき、3月31日以前から上下水道を継続してご使用いただいている場合は、6月請求分より消費税率8%を適用します。

改定後の料金については、4月および5月のメ

# 水道の漏水に注意!



水道メーターの見方

宅内の漏水等についても、基本的には水道料金がかかります。水道メーターを確認するなど、日常の点検に努めてください。家中の蛇口を全部閉めて、水道を使用していな

1ター検針時に配布する「上下水道使用料金表」やホームページをご覧ください。

い状態にしても、水道メーターのパイロットが回っている場合は、漏水している可能性がありますので、水道工務課へご相談ください。

しかったテニスコート(6面)の人工芝を砂入り人工芝に張替えました。新しく整備されたコートで、テニスをお楽しみください。



◆問い合わせ まちづくり推進課

実施日	場所	時間
4月23日(水)	欽明台中央集会所	午前9時30分~10時10分
	美濃山コミュニティセンター	午前10時20分~11時
	美濃山幸水集会所	午後1時30分~2時30分
	美濃山グリーンタウン集会所	午後2時45分~3時30分
4月24日(木)	市役所	午前9時30分~11時30分
	長町南集会所	午後1時30分~1時50分
	橋本公民館	午後2時20分~3時20分
4月25日(金)	山柴公民館	午前9時30分~10時10分
	西戸津バス回転所	午前10時30分~11時10分
	上区集荷場	午後1時30分~2時
	市民体育館駐車場	午後2時15分~3時
	内里南集荷場	午後3時15分~3時45分

病院名	住所	電話番号
中野動物病院	八幡軸42-31	983-2134
男山動物病院	男山泉13-21	982-7487
赤井動物病院	橋本向山1-4	972-2500
ベル動物病院	男山長沢14-3	982-8192
ふじもり動物病院	美濃山宮ノ背56-2	972-3234

集合注射を期間内に受けられない場合

◆問い合わせ 環境保全課



犬の散歩時は、首輪や引き綱を必ずつけて、フンの後始末ができる用具等を携帯してください。譲渡・死亡等により、登録されていた犬がいなくなった場合は、環境保全課までご連絡ください。



# 八幡市駅周辺には 自転車等を 放置しないで!

市では、歩行者や車の通行の妨げになる放置自転車防止のため、市駅周辺を自転車等放置禁止区域に指定しています。区域内に放置された自転車等は警告後、撤去します。

撤去した自転車等は、自転車保管場所に移送・保管しています。

◆問い合わせ 管理・交通課